

平成28年度公害等調整委員会年次報告

概 要

第 1 平成28年度の公害紛争の処理状況

1 公害等調整委員会における公害紛争事件（平成28年度）

⇒ 表 1・表 2 (P. 3・6)

【係 属】 52 件

→ P. 1

→ 裁定事件45件（責任裁定22件、原因裁定23件）、
調停事件 7 件

【受 付】 20 件

→ 裁定事件16件（責任裁定 7 件、原因裁定 9 件）、
調停事件 4 件

【終 結】 31 件

→ 裁定事件25件（責任裁定10件、原因裁定15件）、
調停事件 6 件

（平成28年度の係属事件の特徴）

→ P. 1～9

① 騒音をめぐる事件の増加

航空機騒音に関する紛争、幼稚園からの騒音に関する紛争、低周波音に関する紛争など、平成28年度係属事件に占める騒音事件の割合が約 4 割、平成28年度受付事件に占める騒音事件の割合が 7 割を占め増加傾向。

② 公害紛争事件に占める裁定事件の割合が高い水準

平成28年度に係属した事件は52件。うち裁定事件が45件。

受付事件は20件で前年度（16件）より増加、終結事件は31件で前年度（28件）より増加。

③ 小規模事件が多く係属

被害の範囲が比較的小規模な事件が多く係属する傾向。

2 公害紛争処理制度の利用の促進等のための主な取組

(1) 現地調査等の充実

→ P. 10

申請人が主張する加害行為と被害との因果関係の解明が困難な紛争について、必要な調査を実施し、事件の迅速かつ適正な処理を図っている。

(2) 現地期日の開催

→ P. 10

東京から離れた所に在住する当事者の負担軽減を図るため、被害発生地等の現地で審問期日等を開催する取組を推進。

平成28年度においては、計5回の現地期日を開催。

(3) 職権調停による解決

→ P. 10

裁定事件の審理過程で、事実関係や当事者の意向に照らして話し合いによる解決の見通しがある場合、職権で調停に移行して合意形成を促し、迅速かつ適正な解決を図っている。平成28年度に調停成立により解決した裁定事件は4件。

(4) 都道府県公害審査会等との連携

→ P. 14～16

公害紛争処理制度の円滑な運営を図るため、都道府県公害審査会等と、公害紛争処理に関する共通の問題について、情報・意見交換を実施。

(参 考)

① 昭和45年11月の公害紛争処理法（昭和45年法律第108号）施行以来、平成28年度末までに公害等調整委員会に係属した公害紛争事件数

⇒ 表2 (P. 6)

【係 属】 1,005件

→ あっせん事件3件、調停事件730件、仲裁事件1件、
裁定事件265件（責任裁定事件165件及び原因裁定事件
100件）及び義務履行勧告事件6件

【終 結】 984件

→ あっせん事件3件、調停事件729件、仲裁事件1件、
裁定事件245件（責任裁定事件153件及び原因裁定事件
92件）及び義務履行勧告事件6件

② 平成28年度の都道府県公害審査会等における公害紛争事件数

⇒ 表7 (P. 15)

【係 属】 95件

【終 結】 56件

③ 平成27年度の地方公共団体における公害苦情受付件数

⇒ 図1・表3 (P. 8・9)

【受付件数】 72,461件（対前年度比 3.1%減）

第2 平成28年度の土地利用の調整の処理状況

1 鉱業等に係る行政処分に対する不服裁定事件 ⇒ 表9 (P. 17)

【係 属】 7件 【終 結】 4件

2 土地収用法に基づく審査請求に関する意見照会への回答等

【係 属】 41件 【終 結】 14件 → P. 17